農地法第３条許可申請にかかる提出書類について

	必要書類	部数※1
○共通　申請書		
□	様式例Ⅰ－１　　　**（すべての申請者が提出）**	１部
□	様式例Ⅰ－２　　　**（原則すべての申請者が提出）** 【不要な場合】（１）地上権又はこれと内容を同じくするその他の権利設定 （２）農業協同組合･農業協同組合連合会が農業協同組合法第 10 条第 2 項又は同法 11 条の 31 第１項第１号における権利設定 （３）権利取得者が景観整備機構である場合	１部
□	様式例Ⅰ－３ 【必要な場合】（１）法第３条第３項の規定により、使用貸借又は賃貸借に限る申請を行う者のみ提出	１部
□	様式例Ⅰ－４ 【必要な場合】（１）様式例Ⅰ－２の不要な者の場合 （２）農地所有適格法人以外の法人でその者の業務の運営に必要なものとして権利の設定・移転を行う場合（地方公共団体、医療法人、社会福祉法人、農業協同組合等）	１部
□	様式例Ⅰ―５　　　**（すべての申請者が提出）**	１部
□	様式例Ⅰ－６ 【必要な場合】（１）農地所有適格法人のみ提出	１部
○共通　添付書類　（原則すべての申請者が提出）		
□	土地の登記事項証明書（※１）　　　**（すべての申請者が提出）**	１部
□	申請地及び附近の地番を表示する図面（地籍図）（※２）　　　**（すべての申請者が提出）**	１部
□	住民票謄本（譲受人の世帯員全員分で続柄が記載されたもの） 【必要な場合】（１）譲受人が岬町以外に在住する場合、かつ、耕作証明書に世帯構成が記載されていない場合	１部
□	現在の耕作状況一覧　　　**（すべての申請者が提出）**	１部
□	耕作証明書 【必要な場合】（１）譲受人が岬町以外に在住する場合	１部
□	申請地の位置図（縮尺は 1/10,000 程度）　　　**（すべての申請者が提出）**	１部
□	住所地から申請地への経路図 【必要な場合】（１）譲受人が岬町以外に在住する場合	１部
○農地所有適格法人が権利を取得する場合　添付書類		
□	法人登記事項証明書、定款（定款には、原本と相違ない旨、記入・押印すること）	１部
□	組合員名簿又は株主名簿	１部
□	構成員が承認会社であることの証明書、その構成員の株主名簿 【必要な場合】（１）農業法人投資育成事業を営もうとする株式会社が構成員である場合	１部
□	構成員と農地所有適格法人との契約書（写し） 【必要な場合】（１）法第２条第３項第２号チに掲げる者が構成員である場合	１部

○その他		
□	申請内容に応じて別途書類提出を求めることがあります。	必要部数

（※１）　相続登記が行われていない場合は、速やかに相続登記を行ってください。申請にあたっては、遺産分割協議書等、真正な権利者であることを確認できる書類を添付すること。

　所有者の現住所が登記簿上の住所と異なる場合には、住民票等により、同一人であることが確認できる書類を添付すること。

（※２）　法務局の証明のないものには、余白に取得日、取得方法を記入し、取得者が記名・押印すること。